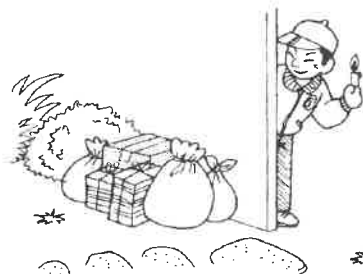
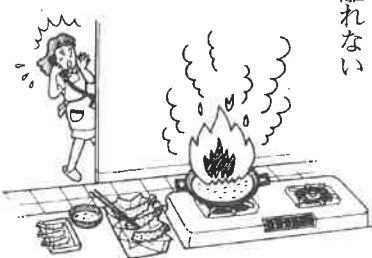


「あぶないよ ひとりぼっちにした その火」

春の火災予防運動
3月1日～7日

「火の用心」7つのポイント

- ①家のまわりに燃えやすいものを置かない
- ②寝たばこやたばこの投げ捨てをしない
- ③天ぷらを揚げるときは、その場を離れない
- ④風の強いときには、たき火をしない
- ⑤子どもには、マッチやライターで遊ばせない
- ⑥電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない
- ⑦ストーブには、燃えやすいものを近づけない



春は空気が乾燥し、強風が吹くといった気候条件のため、火災が発生したときの被害が大きくなりやすい傾向があります。火災に「まさか」はありません。「火の用心」7つのポイントに上げられる防火の基本を実行し、火災を未然に防ぎましょう。

平成11年中上郡町では11件の火災が発生し、1千万円余りの財産が失われました。

たばこ	2
たき火	2
電灯の配線	1
配線器具	1
衝突の火花	1
放火・放火疑い	0
乾燥機・炭火	2
不明	2
火災件数	11

火事と救急は119番

火災問い合わせ電話 ☎43-6899

119番での問い合わせはご遠慮下さい

赤穂市消防署 ☎43-0119
上郡分署 ☎52-5119
新都市分署 ☎58-0119



知っておきたい応急手当 身につけておきたい 心肺蘇生法

高度な救命処置が行える救急車があっても、現場に到着するまでには時間がかかります。尊い命を助けるためには、この間に、周りの人が一分一秒でも早く適切な応急手当を施す必要があります。

上郡分署では、一人でも多くの人に心肺蘇生法などの応急処置を身につけていただくために、年間を通じて「救急教室」「普通救命講習」を実施しています。お気軽にお問い合わせ下さい。

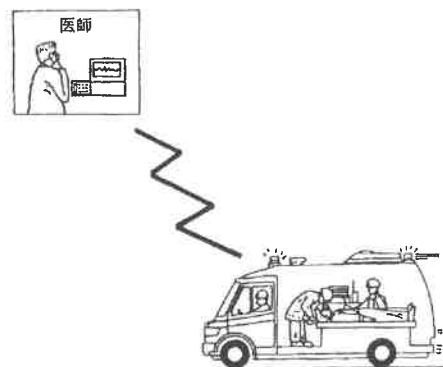
【お問い合わせ】
上郡分署救急救助係

「愛する人の尊い命を救うために」
3月1日
高規格救急車の運用を開始



赤穂市消防署上郡分署では、救急業務の高度化と救命率の向上を目指して、高規格救急車を配備し、運用を開始することとなりました。

高規格救急車は、人工呼吸器、半自動式除細動器（停止した心臓に電気ショックを与え、正常なリズムを取り戻させる器具）、輸液ポンプ等の高度救命資器材及び、医療機関との連絡に必要な自動車電話、ファックスを積載しており、車内も救急救命処



置をするための十分なスペースを有しています。

これにより、通常救急隊員が行うことができる応急処置のほかに、救急救命士などが、医療機関に設置している心電図受診装置などの機器を利用して患者の容態をリアルタイムに提供することが出来ます。さらに医師の指示を受けながら、救急救命士が行うことのできる特定の救急救命処置を行うことが可能となります。



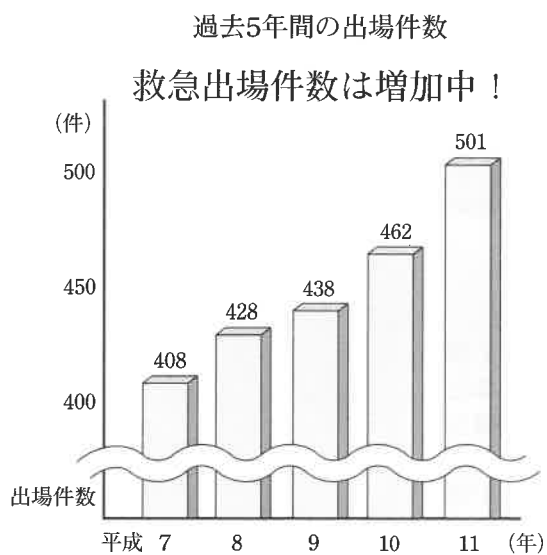
高度救命資器材を積載した車内

救急救命士とは…

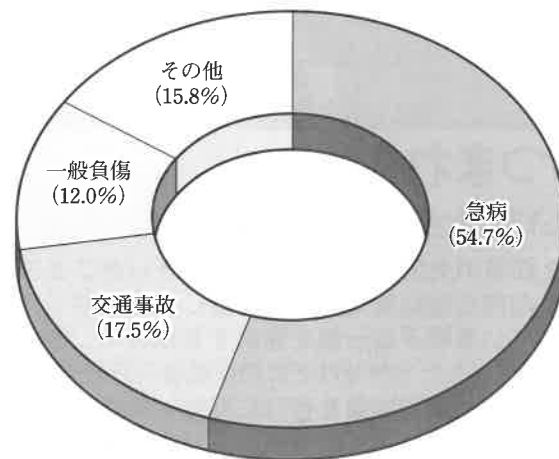
救急救命士は、救急隊員が通常行うことができる応急処置のほか、心肺停止状態の患者に医師の具体的な指示を受けながら次のような救命処置を行うことができます。

1. 停止した心臓に電氣的ショックを与え、心臓の動きを元に戻す。（半自動式除細動器）
2. 人工呼吸を効果的に行うために、食道または口腔の奥にチューブを挿入して、空気の通り道を確保する。
3. 静脈路の確保のため、手や足の静脈から輸液を行う。

上郡町における救急出場状況



平成11年中の事故種別出場件数



事故別	件数
急病	274
交通事故	88
一般負傷	60
その他	79
合計	501

その他内訳	件数
労働災害	10
運動加害	2
自損行為	2
その他(転院搬送等)	63